

有限会社岸田組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日～令和11年8月31日までの5年間

2. 内容

目標

将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年9月～ 社員への面談による聞き取り調査、検討開始
- 令和6年9月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全社員を対象とした研修による全社員への周知